

くらしの広場

[広域版]

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村の相談窓口

発行 徳島市消費生活センター

令和6年5月号（奇数月発行）No.263

主な
内容

1P：初めての一人暮らしで気を付けたい
5大消費者トラブル

2P：金融リテラシーを身に付けよう

3P：ご存じですか…SAF（サフ）
相談窓口から…その警告画面は偽物！

4P：くらしの危険…洗濯用パック型液体洗剤による事故

初めての一人暮らしで気を付けたい5大消費者トラブル

この春から入学や就職で、多くの若者が新生活をスタートさせました。これまで経験したことのないさまざまな契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。そこで、新生活のスタートでつまずかないよう、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。十分にご注意ください。

退去時の原状回復などの 「住宅の賃貸借」トラブル

- 契約時：契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認する
- 入居時：入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談する
- 退去時：精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求める

引越しや不用品回収などの 「引越し関連」トラブル

- 契約時：約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討する
- 引越し後：すぐに荷物の状態を確認する
- 不用品の処分は居住地の市町村のルールに従って処分する
- 処分の依頼は余裕をもって行う

スマホやネット回線などの 「通信契約」トラブル

- 料金プランやサービス内容を書面でもしっかり確認し、説明を受ける
- 転居時にネット回線契約を変更する際にも契約条件などをよく確認する

新生活を狙った「訪問販売」トラブル

- その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談する
- 不要な契約であればきっぱり断る
- 訪問販売で契約した場合はクーリング・オフができる場合がある



新生活でも気を付けたい「もうけ話」トラブル

- うまい話に飛びつかない
- 知り合った相手から「簡単に稼げる」と勧誘されても、うのみにしない
- 借金をしてまで投資や副業などのためにお金を支払わない

金融リテラシー(お金の知識と判断力)を身に付けよう

わたしたちは、毎日の生活の中で、「モノやサービスを買う」「給料を受け取る」「お金を貯める」、または「お金を借りる」など、さまざまな形でお金に関わって暮らしています。金融リテラシーとは、社会の中で経済的に自立し、よりよい生活を送るために必要なお金に関する知識と判断力のことです。

金融リテラシーを身に付けるための教育が、金融経済教育です。これを中立的な立場でより一層充実させるために、令和6年4月金融経済教育推進機構が設立されました。同機構では、学校や職場で教育を実施するなど、金融リテラシー向上のための「学びの場」が幅広い層に提供されます。今回は、生活スキルとして最低限身に付けておきたい4分野について解説します。



最低限身に付けるべき金融リテラシー

家計管理

毎月の収入や支出を食費、光熱費、交際費など項目ごとに把握した上で、収支のバランスが取れているかチェックしましょう。また、お金の使い方を見直し、無駄な支出を抑えましょう。

生活設計

生活設計とは、ライフプランとその資金計画を立てることです。わたしたちの人生には、さまざまな選択肢があり、どのような生き方を選ぶのかによって、いつライフイベントがあり、どのくらいの費用がかかるのかは人によって違います。ライフプランを立てた後も、環境の変化に応じて見直すことが大事です。

金融と経済の基礎知識と、金融商品を選ぶスキル

自分にあった金融商品を選ぶために、しっかりとした知識を身に付けましょう。株式、債券、投資信託などは預貯金と違い、元本割れのおそれがあります。金融商品を選ぶ際には、リスクとリターンの関係を理解し、どこまでの損失に耐えられるか、自分のリスク許容度を把握しましょう。自分で理解できない金融商品の購入は避けましょう。

病気やケガ、火災や事故などのリスクに備えるため、生命保険や損害保険があります。自分にどんな保障(補償)が必要なのかを見極めましょう。

クレジットカードやローンを利用する際は、金利や手数料などを理解し、返済できるかどうかをよく考えましょう。



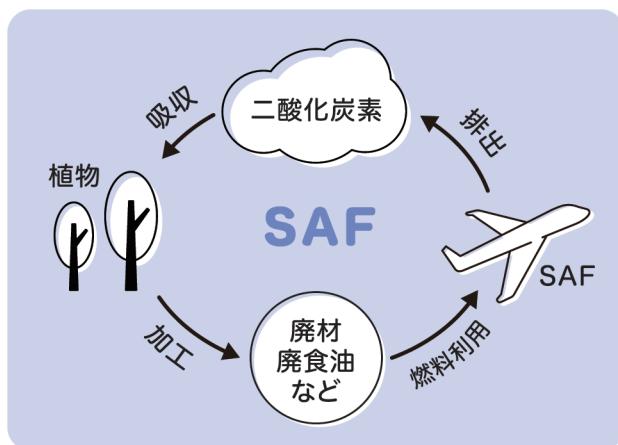
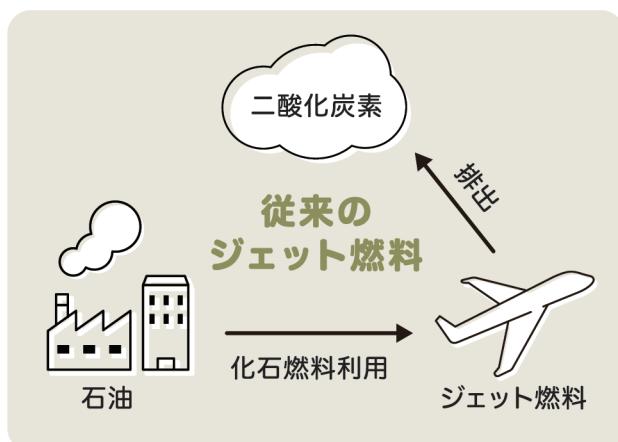
外部知見の適切な活用

大切なお金を上手に使っていくためには、自分だけの知識に頼らず、情報を集めて客観的な視点で見ることも大事です。中立的な立場で信頼性の高い情報提供を行っている機関などに相談してみましょう。

ご存じですか

SAF(サフ)

SAFとは持続可能な航空燃料(Sustainable Aviation Fuel)の略で、主にバイオマスや廃食油などを原料として製造されています。化石燃料と比較して二酸化炭素の排出量を大幅に削減できるため、2030年時点で、国内航空燃料使用量の10%をSAFに置き換えるという目標を設定しています。

相談窓口
からその警告画面は偽物!
サポート詐欺に注意

Q

パソコンを使用中に、大手ソフトウェア会社名で、「ウイルスに感染している」と警告画面が出て動かなくなってしまった。表示された電話番号に電話をすると、「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要。コンビニで8万円分のプリペイド型電子マネーを購入してくるように」と言われた。どうしたらよいか。（50歳代 男性）

A

インターネットを利用中に突然警告画面や警告音が出ても、慌てず、まずは偽物ではないかと疑いましょう。それらをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフトなどの契約を迫る、いわゆる「サポート詐欺」の相談が多く寄せられています。表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。自分で判断できない場合は、周りの人と相談しましょう。また、指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約の支払いのためにと、プリペイド型電子マネーなどの購入を求められても応じてはいけません。

契約や解約について困ったときは、消費生活センターに、警告画面の消去方法などの技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談ください。

くらしの豆知識

5月から始める熱中症対策

梅雨入り前の5月頃は、汗をかくことに慣れていないため、急に気温が高くなると発汗がスムーズにいかず、熱中症のリスクが高まります。今から予防行動をとり、熱中症にならないよう注意しましょう。

予防行動

- 熱中症警戒アラートをチェック
- 適切にエアコンを使用する
- こまめに水分・塩分を補給する

より詳しい
情報は

熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp/>



くらしの危険

洗濯用パック型液体洗剤による事故

洗濯用パック型液体洗剤は、濃縮液体を水溶性フィルムに包んだもので、3歳以下の子どもだけでなく、70歳以上の高齢者による事故情報が寄せられています。

内容は、子どもが誤って口に入れ、嘔吐し、誤嚥性肺炎になった事例や、高齢者が誤って口に入れたことにより、化学性肺炎になり、その後に死亡した事例などが報告されています。また、フィルムが破れて目に入った事故も発生しています。

<消費者へのアドバイス>

- (1) 子どもだけではなく、不用意に触ってしまうおそれのある方の手の届くところに置かないようにしましょう。
- (2) 使用後は、必ずふたなどをしっかりと閉めて、安全な置き場所にすぐ戻しましょう。
- (3) ぬらさないよう気を付けましょう。
- (4) 誤って口に入れたり、目に入って異常を感じる場合には、商品の成分が分かるパッケージを持って医療機関を受診しましょう。

＼ 5月は消費者月間です /

令和6年度統一テーマ

デジタル時代に求められる 消費者力とは

デジタル化やAIなどの技術が急速に進展し、そのスピードがかつてなく速くなる中で、わたしたち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。

こうしたデジタル時代において、わたしたちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、「消費者力」が求められています。必要とされる消費者力とは、デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集発信する力です。これらのアップデートを続けていくとともに、「気づく・断る・相談する」というこれまで必要とされた基礎的な力も引き続き高めていく必要があります。

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村にお住まいの方の
相談窓口 徳島市消費生活センター

〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地
アミコビル3階

移動消費者教室

消費生活センターでは悪質商法などの被害防止のために、自治会やPTA老人クラブなどが講座を実施する場合、講師を派遣します。

開催日の1か月前までに、電話かFAXでお問い合わせください。
費用は無料です。

6月の【くらしの講座】

テーマ 「遺言について」

日時 6月24日(月) 13:30~14:30

場所 アミコビル4階 活動室3

講師 金融広報アドバイザー 梅津洋子さん

定員 28人(先着順) ☎625-2326

上記のテーマで講座を開催します。
受講される方は、電話でお申し込みください。受講は無料です。

消費生活相談 ☎ 088-625-2326
FAX 088-625-2365

開館日 平日(火曜日除く)・土・日曜日
相談受付時間 午前10時~午後5時
閉館日 火曜日・祝日・年末年始